

令和8年度
岡山第2合同庁舎塵芥処理業務仕様書

1 履行場所

岡山市北区下石井 1 - 4 - 1
岡山第 2 合同庁舎

2 業務種別

塵芥処理業務

3 年間搬出数量

一般廃棄物排出予定量 82.4 t (再処理物を除く)

再処理物処理予定量 18.6 t (古紙類 15 t、空き瓶・ペットボトル 2.4 t、空き缶 1.2 t)

※数量は予定であり、年間排出数量を保証するものではない。また、予定数量が増加した場合であっても受注者は損害賠償の請求をできないものとする。

4 一般事項

(1) 作業要員

作業要員は、身分、経歴等が明らかで品行方正な者を選定する。

なお、作業要員を選定した場合は、その氏名・資格等を監督職員に届け出ること。

(2) 作業日

搬出作業は、行政機関の休日に関する法律（昭和 63 年 12 月 13 日法律第 91 号）第 1 条第 1 項の規定に掲げる日を除外した日（以下「開庁日」という。）に実施する。

ただし、開庁日以外の日のうち 12 月 29 日は作業を実施すること。

(3) 作業の安全確保等

① 作業に当たっては、労働安全衛生法等に基づく所定の措置を講じるとともに、建物、器物等に損傷を与えないよう十分に注意し、また、職員や来庁者等の安全を確保して実施するものとする。

② 作業上の事故（建物の損傷等を含む。）が発生した場合は、速やかに監督職員に報告するものとする。

5 業務内容

(1) 塵芥処理

受注者は、地下 1 階駐車場ごみ処理室の分別された塵芥を、一般廃棄物は開庁日（12 月 27 日を含む）に毎日 1 回以上、再処理物（古紙類、空き瓶・ペットボトル、空き缶）は毎週に 1 回以上、岡山市の指定する処分場及び再生処理場へ搬出する。

(2) 再生処理

再生処理が可能な物については、岡山市の指定する再生処理場へ搬出し、リサイクルに努めるものとする。

(3) 報告

作業責任者は、上記 4 の（1）及び（2）の作業を実施した場合は、別途定める作業報告書を作成し、各月ごとに監督職員に提出し点検を受けるものとする。

6 クロスコンプライアンスについて

(1) 主な環境関係法令の遵守

受注者は、物品・役務の提供に当たり、関連する環境関係法令を遵守するものとする。

① エネルギーの節減

- ・エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（昭和 54 年法律第 49 号） 等

② 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）
- ・国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）
- ・プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和 3 年法律第 60 号）

③ 環境関係法令の遵守等

- ・労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）
- ・環境影響評価法（平成 9 年法律第 81 号）
- ・地球温暖化対策の推進に関する法律（平成 10 年法律第 117 号）
- ・国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律（平成 19 年法律第 56 号）

(2) 環境関係法令の遵守以外の事項

受注者は、役務の提供に当たり、新たな環境負荷を与えることにならないよう、契約後 1 度目の報告書提出時に別紙 1 を用いて、以下の取組に努めたことを、環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書として提出すること。なお、全ての事項について「実施した／努めた」又は「左記非該当」のどちらかにチェックを入れるとともに、ア～オの各項目について、一つ以上「実施した／努めた」にチェックを入れること。

(ア) 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

(イ) エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

(ウ) 臭気や害虫の発生源となるものについて適正な管理や処分に努める。

(エ) 廃棄物の発生抑制、適正で循環的な利用及び適正な処分に努める。

(オ) みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

7 定めなき事項

この仕様書に定めない事項又は、この業務の実施にあたり疑義が生じた場合には、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

環境負荷低減のクロスコンプライアンス実施状況報告書

以下のア～オの取組について、実施状況を報告します。

ア 環境負荷低減に配慮したものを調達するよう努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・対象となる物品の輸送に当たり、燃料消費を少なくするよう検討する（もしくはそのような工夫を行っている配送業者と連携する）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・対象となる物品の輸送に当たり、燃費効率の向上や温室効果ガスの過度な排出を防ぐ観点から、輸送車両の保守点検を適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・農林水産物や加工食品を使用する場合には、農薬等を適正に使用して（農薬の使用基準等を遵守して）作られたものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事務用品を使用する場合には、詰め替えや再利用可能なものを調達することに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

イ エネルギーの削減の観点から、オフィスや車両・機械などの電気、燃料の使用状況の記録・保存や、不必要・非効率なエネルギー消費を行わない取組（照明、空調のこまめな管理や、ウォームビズ・クールビズの励行、燃費効率の良い機械の利用等）の実施に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・事業実施時に消費する電気・ガス・ガソリン等のエネルギーについて、帳簿への記載や伝票の保存等により、使用量・使用料金の記録に努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

・資源のリサイクルに努めている（リサイクル事業者に委託することも可）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業実施時に使用するプラスチック資材を処分する場合に法令に従って適切に実施している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）

オ みどりの食料システム戦略の理解に努めるとともに、機械等を扱う場合は、機械の適切な整備及び管理並びに作業安全に努める。

具体的な事項	実施した／努めた	左記非該当
・「環境負荷低減のクロスコンプライアンスチェックシート解説書 一民間事業者・自治体等編一」にある記載内容を了知し、関係する事項について取り組むよう努める。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・事業者として独自の環境方針やビジョンなどの策定している、もしくは、策定を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・従業員等向けの環境や持続性確保に係る研修などを行っている、もしくは、実施を検討する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・作業現場における、作業安全のためのルールや手順などをマニュアル等に整理する。また、定期的な研修などを実施するように努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・資機材や作業機械・設備が異常な動作などを起こさないよう、定期的な点検や補修などに努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・作業現場における作業空間内の工具や資材の整理などを行い、安全に作業を行えるスペースを確保する。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・労災保険等の補償措置を備えるよう努めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
・その他（ ）		

・上記で「実施した／努めた」に一つもチェックが入らず（全て「左記非該当」）、その他の取組も行っていない場合は、その理由（ ）